

⑤1

## 第15回長崎県ねんりんピック ゲートボール交流大会実施要領

- 1 趣 旨 高齢者のスポーツ活動を通じて、健康の保持・増進と生きがいの高揚を図るとともに、高齢者相互及び地域間の交流を促進することにより、明るい長寿社会づくりを推進する。  
また、第31回全国健康福祉祭とやま大会の県代表選手選考を兼ねる。
- 2 主 催 長崎県、(公財)長崎県すこやか長寿財団、  
(公財)長崎県老人クラブ連合会
- 3 主 管 長崎県ゲートボール協会
- 4 期 日 平成30年5月12日(土) (雨天の場合は16日(水)に延期)
- 5 会 場 大村市補助グラウンド(クレー)  
※総合開会式は、シーハットおおむらメインアリーナで行う。
- 6 大 会 日 程 (1) 総合開会式 9:30  
(2) 競技場受付 10:30~  
(3) 開始式 10:50~  
(4) 交流大会 11:00~  
(5) 閉会式 競技終了後行う。
- 7 競 技 規 則 (財)日本ゲートボール連合公式競技規則及び審判実施要領2015を適用する。
- 8 競 技 方 法 (1) 市町代表チームの対抗戦とする。  
(2) 各コート4チームによるリーグ戦を行い、代表を決定する。  
当日が雨天の場合は、試合方法等に変更もあり得る。  
(3) リーグの順位決定方法は、次のとおりとする。  
ア 勝敗  
イ 得失点差  
ウ 同位、同点の場合は、総合獲得点(3試合の合計得点)  
エ 競技規則第5章第7条第2項2(1)、(2)により決定する。  
(4) チームの編成は、次のとおりとする。  
ア チームは、5名の選手(5人の内1人以上は70歳以上とする)及び2名以内の交代選手によって編成し、内1名を主将とし、女子が常時2名以上出場するものとする。  
イ チームは、選手兼任の代表者1名を含み7名以内とする。  
ウ 選手名簿に記載されている者以外は、原則競技に出場できない。  
エ チームには、できるだけ3名の審判員資格者を加える。  
(5) 参加チーム数は、次のとおりとする。
- |      |     |      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 市町名  | 長崎市 | 佐世保市 | 島原市 | 諫早市 | 大村市 | 五島市 | 平戸市 | 松浦市 | 対馬市 | 壱岐市 | 西海市 | 雲仙市 |
| チーム数 | 8   | 4    | 3   | 4   | 3   | 3   | 2   | 2   | 2   | 2   | 3   | 2   |
- |      |     |     |      |     |      |      |     |       |    |
|------|-----|-----|------|-----|------|------|-----|-------|----|
| 南島原市 | 長与町 | 時津町 | 東彼杵町 | 川棚町 | 波佐見町 | 小値賀町 | 佐々町 | 新上五島町 | 計  |
| 2    | 2   |     |      |     | 4    |      |     | 2     | 48 |
- (6) 欠チームが生じた場合は、各市町の予選大会主催団体が協議のうえ補充する。
- 9 大 会 規 定 (1) 参加者の年齢は、60歳以上(昭和34年4月1日以前に生まれた者)とする。  
(2) 組み合わせは、主管者で行う。  
(3) スティック(認定用具)、ゼッケン、監督腕章・主将腕章は、チームが持参する。
- 10 参加申込先及び競技問い合わせ先 (1) 各市・郡で実施されている予選会で代表になったチームは、別紙申込書に必要事項を記入のうえ、長崎県ゲートボール協会へ平成30年2月28日(水)までに申し込むこと。

⑤ 2

(細部については、県ゲートボール協会にお問い合わせください。)

申込先：長崎県ゲートボール協会事務局宛

〒859-0401 諫早市多良見町化屋481-3 プレステージ多良見2F

TEL (0957)-28-5876

FAX (0957)-28-5877

(2) 申込書は、市町(高齢者の生きがいと健康づくり担当)、市町社会福祉協議会、市町老人クラブ連合会で配付する。

11 参加料 (1) 1チーム当たり3,000円を、県ねんりんピック振込用紙(振り込み手数料不要)で3月7日(水)までに納入すること。  
(2) 受付後の参加料は返還しない。

12 審判員 競技は相互審判員制とする。

13 表彰 (1) 優勝、準優勝、第3位までを表彰する。  
(2) 参加選手のうち、最高齢者に長寿激励賞(男子1名、女子1名)として楯を贈る。(80歳以上)但し、過去にゲートボール競技で受賞した者は除く。

14 離島参加選手に対する補助 「長崎県ねんりんピック離島旅費補助の対象地域及び補助対象経費」によるものとし、予算の範囲以内で補助する。

15 事故等の補償 行事参加者傷害保険に主催者が加入し、保険の範囲内で補償する。  
特にスポーツ交流大会参加者は、健康診断を受けるなど体調管理に努めること。  
なお、期間中の事故等については、自己責任のもと大会に参加すること。

16 全国健康福祉祭関係 本大会は、全国健康福祉祭ゲートボール交流大会への出場チームの選考会を兼ねる。なお、選考基準等は下記による。

(1) 本大会1位のチーム7名(女2~4)以内をとやま大会代表選手として選考する。但し、前年度秋田大会に出場したチームは、選考の対象としない。

(2) 本大会が中止となった場合は、長崎県、(公財)長崎県すこやか長寿財団、(公財)長崎県老人クラブ連合会及び長崎県ゲートボール協会と協議のうえ出場チームを決定する。

(3) 全国健康福祉祭参加選手への補助については、「全国健康福祉祭参加選手等補助要領」によるものとし、予算の範囲内で補助する。

(4) 全国健康福祉祭における個人情報の取り扱いについて  
県ねんりんピックに準じた取り扱いを行うとともに、チーム名、氏名、市町名を記載した出場選手名簿を、全国健康福祉祭長崎県選手団名簿として報道機関に提供する。

なお、大会に係る競技種目別情報提供のため、チーム代表者の連絡先を報道機関に提供することがある。

17 長崎県ねんりんピックにおける個人情報の取り扱いについて

(1) 参加申込書に記載された個人情報は、主催者による連絡文書の送付、参加者名簿の作成など、この事業以外の目的には使用しない。

(2) 競技別プログラムは、参加者の氏名、チーム名、市町名を記載する。

(3) 受賞者、長寿激励賞の受賞者及び代表者については、氏名・年齢及び市町名等を報道機関への情報提供や財団の情報誌・ホームページに掲載することがある。

(4) 大会における競技写真を、財団の情報誌やホームページ等に掲載することがある。

18 事務局 第15回長崎県ねんりんピック実行委員会事務局  
〒852-8104 長崎市茂里町3-24  
(長崎県総合福祉センター3F)  
(公財)長崎県すこやか長寿財団 健康生きがい推進課  
TEL 095-847-5212  
FAX 095-847-6181